



第1回臨時会

No.167の主な内容

2面	新しい常任委員会構成
3面	各委員会の概要 委員会の主な活動 区議会の会派構成
4面	委員会の構成 議案の審議結果 編集後記

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

決意も新たに 新議会構成決まる!

区議会は、4月27日に行われた千代田区議会議員選挙後、初めての臨時区議会を5月20日に開会しました。

今臨時会は、議長や副議長・議員選出の監査委員をはじめ、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の委員の選任など、区議会の新しい構成を決めるために開かれたものです。

はじめに議長選挙が行われ、投票の結果、鳥海隆弘議員(自民・4期)が議長に選任されました。副議長には、竹田靖子議員(ネット・5期)が選

任され、議員選出の監査委員には、大宮正義議員(自民・5期)が就任しました。

続いて、常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員がそれぞれ選出され、各委員会の正・副委員長も決まりました。

また、区長から提出された議案のうち、「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」は原案どおり可決しました。



千代田区水防訓練(外濠公園総合グラウンド)



監査委員
大宮 正義



副議長
竹田 靖子



議長
鳥海 隆弘

「あいさつ」

千代田区議会議長 鳥海隆弘

区民の皆さん、こんにちは。

このたび議長に就任いたしました鳥海隆弘です。どうぞよろしくお願ひします。

さて、平成12年の都区制度改革及び地方分権一括法の施行により千代田区が基礎的自治体となつて3年が経過しましたが、今ほど地方自治体の果たすべき役割が高まり、地方からの変革が求められている時代はないのでしょうか。

もとより、本区は、区民に最も身近な自治体として、自主・自律の区政運営に努め、独自性のある施策を全国に向けて発信し、区民福祉の向上に取り組んでまいりました。

しかし、区政を取り巻く行財政環境は、長期にわたる景気低迷の影響等により、依然として厳しい状況にあります。

こうした中で、本区は、定住人口の回復をはじめ、まちづくりの推進、福祉施策の充実、地域の活性化、教育や環境問題への取り組みなど、重要な緊急な課題を抱えています。

区議会といたしましても、執行機関と緊密な連携を図り、これらの諸課題の解決に向け積極的に取り組むとともに、開かれた区議会を目指し、区民の皆さまの負託に応えていかなければならないと強く認識しているところです。

議長として、その責任の重大さに身の引き締まる思いをしておりますが、区民福祉の向上と円滑な議会運営を目指し、全力で努力する決意です。なにとぞ、皆さまの温かいご指導・ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

平成15年第2回定例区議会

6月20日開会

本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付で、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。

どうぞお気軽にお越しください。

新しい常任委員会構成



委員
久門 治人



委員
小林たかや



委員
河合 良郎



副委員長
荻原 秀夫



委員長
中村つねお



委員
鈴木 栄一



委員
石渡 伸幸



委員
鳥海 隆弘



委員
山田ながひで

企画総務委員会 (定数9名)



委員
大串ひろやす



委員
小林やすお



委員
林 則行



副委員長
小枝すみ子



委員長
戸張孝次郎



委員
木村 正明



委員
大宮 正義



委員
竹田 靖子

保健福祉文教委員会 (定数8名)



委員
下田 武夫



委員
市川 宗隆



委員
嶋崎 秀彦



副委員長
満処 昭一



委員長
桜井ただし



委員
飯島 和子



委員
高山はじめ



委員
寺沢 文子

区民生活環境委員会 (定数8名)

各委員会の概要

区長から提案される議案や区民の皆さんから提出される請願・陳情など、区議会が審査・調査する案件は多岐にわたっています。

そのため、部門ごとにくつつかの委員会を設置し、効率的、専門的に調査を行っています。

常任委員会

区議会は、3つの常任委員会を設置し、それぞれ担当する事項の調査を専門的に行っています。なお、議員は地方自治法で、必ず一つの常任委員会に所属することになっています。

企画総務委員会

政策経営部、まちづくり推進部、出張所、収入役室、選挙管理委員会及び監査委員に関すること

保健福祉文教委員会

保健福祉部、福祉事務所及び教育委員会に関すること

区民生活環境委員会

区民生活部及び環境土木部に関すること

議会運営委員会

議会の運営をはじめ、議会の会議規則や条例等の制定改廃のほか、議案や陳情の取り扱いなど、議長の諮問について調査しています。

特別委員会

特別委員会は、特定の問題について調査する必要がある場合に、議決によって設置する委員会です。

新庁舎整備特別委員会

区議会は、国から提示のあった区庁舎建て替え計画の是非について、平成14年12月9日に「庁舎・公施設整備特別委員会」を設置し、調査検討を行っています。

この委員会では、現庁舎は建て替えの必要があること、移転建て替えは現地建て替えに比べて利点が多いこと、旧竹平住宅跡地は区を中心に位置し、建て替え用地として適地であることなどを確認しました。また、審議を通して建物は区の所有となり、土地は借地となるものの権利金を支払うことにより、借地期間終了後も権利は保全されることなどが明らか

になりました。さらに、障害者福祉施設の一部や男女共同参画センターなどのほか、防災センターなどの機能を新庁舎に設けることが明らかになりました。

この集約を踏まえ、委員会は、「国の施設との合築整備により区庁舎建て替え計画を進めるべきである」ということを最終的に判断しました。これを受けて区は、「九段第三合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業実施方針」を国と共同で公表し、新庁舎整備計画を具体的に進めているところです。

今後は、新庁舎の具体的な建設計画について、区民の立場に立った視点で取り組むとともに、財源確保等についても、区民の理解・協力が得られるよう、引き続き調査・研究を行ってまいります。

まちづくり特別委員会

区議会は、本区のみならず全体に係わる具体的な地域整備についてはその重要性を認識し、これまで特別委員会を設置し調査・研究を行ってまいりました。

現在、区内では「秋葉原地域」、「飯田橋地域」の大規模開発のほか、「有楽町駅前地区」、「富士見二丁目北部地区」などの市街地再開発事業が進められています。また、「岩本町東神田地区」、「中神田中央地区」、「神田和泉町地区」等において千代田区型地区計画制度によるまちづくりの検討・協議が行われています。

このようなまちづくりについては、都市再生特別措置法等にもなう急激な変化を踏まえ、地域の方々の意向を尊重しつつ、住民が住み続けられ、かつ、環境負荷の少ないまちづくりに向けて、今後より一層、具体的な検討を行ってまいります。

出張所機能拡充等特別委員会

区は、15年度から出張所を地域における区政の先端組織に位置付け、特定の事業部に属さない助役直属の組織とし、相談機能、行政サービス提供機能、地域活動支援及び情報の受発信機能を拡充することにしました。

出張所の機能拡充については、各事業部との連携・協力の強化と新たにその他のネットワークの活用にも、継続的に取り組んでいくことが課題となっています。

また、地域活動の支援に関しては、公社の活用が求められるところですが、区は現在、時代の変化を踏まえて公社の機能が十分生かせるよう活用方法を改めて見直しを行っているところです。こうした状況を踏まえ、地域活動支援の観点から、

地域の核となるべき出張所あるいは公社の機能やあり方について調査・研究を行ってまいります。

中小企業支援対策特別委員会

長期化する景気低迷や2003年問題により、区内中小企業者は、一層深刻な経営危機に直面しています。

中小企業の維持・発展を図るためには、単なる「経費節減」にとどまらず、将来を展望した弾力的で力強い経営基盤の確立と勤労環境の充実に向けた積極的な取り組み、商店街の賑わいを高めるための効果的な対策が求められています。

千代田区の発展、地域の活性化を図るため、区内事業所の大半を占める中小企業に対する支援及び地域経済の活性化について調査・研究を行ってまいります。

広報広聴特別委員会

区政に対する区民の皆さんの関心の高まりと情報公開の社会潮流とが相まって、区民の代表機関である区議会にはこれまで以上に透明度の高い議会運営が求められています。

本区議会は、独自の情報公開条例の制定やホームページの導入など、区民に開かれた区議会の確立に向けて取り組んでいます。広報・広聴の一層の充実と議会の主体的な活動を支える議会図書室の整備拡充について調査・研究を行ってまいります。

委員会の主な活動

今臨時会には、区長から特別区税条例の一部改正に関する議案が提出され、区民生活環境委員会における審査終了後、本会議で可決しました。

区民生活環境委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」は、「地方税法等の一部を改正する法律」等が平成15年3月31日付で公布され、特別区税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集できなかつたため、区長において専決処分した報告と議会の承認を求めるために提案されたものです。

改正の内容は、平成15年1月1日以後の5年間に上場株式等を譲渡した場合の税率を3.4%から2%とする、「上場株式等」についての特例措置」です。また、「商品先物取引」については特例措置」では、適用対象に有価証券等先物取引を加えたほか、税率

を4%から3.4%に引き下げることにし、さらに、損失が生じた場合に3年内の繰越控除を認める制度が創設されたものです。

主な質疑

今回の条例改正は、一部の投資家や企業への優遇措置的なもので、一般庶民にはかけ離れたものではないか。

新たな税制度のあり方や経済の活性化を狙うものであり、一般庶民にリスクが生じるものではない。今回の措置でどの程度の税の減収となるのか。平成14年度12月を基準に計算したところ約4600万円の減収となる。

区議会の会派構成

幹事長 副幹事長
幹事 経理責任者

自由民主党議員団

- 石渡 伸幸 (12名)
- 久門 治人
- 桜井 隆弘
- 戸張 孝次郎
- 河合 良郎
- 満 昭一
- 鳥海 正義
- 高山 はじめ
- 小林 やすお
- 嶋崎 秀彦
- 林 則行

拓く会議員団

- 小枝 すみ子 (3名)
- 荻原 秀夫
- 下田 武夫

日本共産党区議団

- 木村 正明 (3名)
- 鈴木 栄一
- 飯島 和子

公明党議員団

- 山田 ながひで (2名)
- 大串 ひろやす

区民ネットワーク

- 中村 つねお (2名)
- 竹田 靖子

口カくらぶ

- 小林 たかや (1名)

地域を紡ぐ会

- 寺沢 文子 (1名)

千代田区民クラブ

- 市川 宗隆 (1名)



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

Table with 25 columns (議員番号) and 10 rows (氏名, 所属会派, 企画総務委員会, etc.).

委員会の構成

議案の審議結果

Table showing the results of council proposals, including proposal names, attendance, and voting results for 25 members.

千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数25名
議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号19番 鳥海 隆弘)

区民との情報の共有化と説明責任をはたすため、紙面とホームページを活用し、議会活動について積極的に広報・広聴をまいります。(小林や)
地方分権一括法が施行され、初の選挙を経ての議会がスタートしました。決意も新たに親切でわかりやすい広報広聴に努めてまいります。(大串)

編集後記

区議会では、今皆さんがお読みの「ちよだ区議会だより」で、定例区議会や臨時会の本会議の概要をはじめ、常任・特別委員会の活動、視察の概要等、区議会全般にわたる活動をお知らせしています。
区議会だよりは、定例区議会終了後の年4回と臨時会や区民集の特集号も発行しています。
皆さんのお手元には、新聞折り込みでお届けしていますが、区役所や区の各施設でも用意しています。
また、区議会ホームページでもご覧になれるので、ぜひご利用ください。
神田祭にて

